

対マラウイ無償資金協力

「リロングウェ無収水削減用機材整備計画」 E/N署名式

2018年3月14日



柳沢特命全権大使とゴンドウェ財務大臣が
書簡の交換（E/N）を行う様子



木藤 JICA マラウイ事務所長とゴンドウェ大臣が
贈与契約（G/A）に署名する様子

2018年3月14日、柳沢特命全権大使とゴンドウェ財務・経済計画・開発大臣との間で、3億6,200万円を供与限度額とする無償資金協力「リロングウェ無収水削減用機材整備計画」に関する書簡の交換（Exchange Note）を行いました。書簡の交換に続き、木藤 JICA マラウイ事務所長とゴンドウェ大臣との間で贈与契約（Grant Agreement）の署名が行われました。

同案件は、リロングウェ市に飲料水を供給することを使命とするリロングウェ水道公社（LWB）によって実施されます。現在 LWB はリロングウェ市民全体の 75% に水の供給を行っていますが、古い配給管からの漏水や違法な取水により料金を回収できない給水（無収水）は約 36% と推定されています。高い無収水率により、LWB は給水サービスの向上に必要な収入を十分得ることができないでいます。

こうした課題への対応を支援するために、日本政府はマラウイ政府に対して、無収水を削減するための機材を調達するための資金を供与することを決定しました。同案件では、地下に埋設された水道管の監視、漏水検出、正確な計量が促進され、同時に LWB による顧客サービスや日常業務が改善されることが期待されます。最終的には LWB の財務状況が改善され、リロングウェ市民への給水サービスが向上することが期待されます。